令和元年度第３回北杜市行政改革推進委員会会議録

１　開催日時　　令和元年１１月７日（木）　午後２時から

２　開催場所　　北杜市役所北館３階　大会議室

３　出席委員　　小川昭二、舩木良、藤原真史、村田俊也、利根川昇、荻原久、粟澤雅子、藤原真理、小宮山幸枝

４　欠席委員　　村上隆

５　出席本部員　渡辺市長、土屋副市長、堀内教育長、櫻井政策調整参事、山内企画部長、小澤政策秘書部長、丸茂総務部長、浅川市民部長、伴野福祉部長、早川生活環境部長、仲嶋建設部長、板山会計管理者、中山教育部長、上村監査委員事務局長、有泉農業委員会事務局長、清水明野総合支所長、坂本須玉総合支所長、土屋高根総合支所長、中澤長坂総合支所長、大輪白州総合支所長、堀込武川総合支所長、加藤財政課長、日向商工・食農課長（産業観光部長代理）、

６　欠席本部員　清水産業観光部長、清水議会事務局長、水石政策秘書課長、小澤大泉総合支所長、宮川小淵沢総合支所長

７　事務局　　中田企画課長、行革担当　跡部、有賀

８　会議録署名　粟澤雅子委員、藤原真理委員

９　公開・非公開の別　公　開

１０　傍聴人　　０人

１．開　会

２．会長あいさつ

３．市長あいさつ

４．議　事（議長　小川会長）

（１）第５次行財政改革大綱（案）について事務局より説明する。

質疑応答

委　員	非常にわかりやすく、市民の方が読んでも理解しやすいものになっていると思います。２点、図のことで気が付いたことがあります。まず、大綱の３ページの大綱の位置づけ図になります。今回、大綱の位置づけのなかで、第２次北杜市総合計画と第２次北杜市総合戦略を位置づけていただいて、これが北杜市の上位計画とわかります。新たに図に加わった北杜市国土強靱化地域計画の取り扱いなんですが、何年か前にこれを作る話が出たときに、国土強靭化地域計画は地域の最上位計画として位置づけられるということで、総合計画より上となっていたのではないかと思うのですが、その辺はどういうふうに理解していますか。 もう１つは、２８ページの大綱の体系図の上の方に、文章中には基本理念が二つあると書いてあります。この基本理念の説明がどこにあるのかと思いましたが、見当たらないので、基本理念を簡単に説明していただくか、体系図の上の方に基本理念があるということを、図の中に入れたらどうかと思います。
小澤政策秘書部長	北杜市国土強靭化地域計画の位置づけについてですが、本計画は、山梨県から指導を受けながら策定途中です。その中で、総合計画との関連性というのは同等以上の扱いで３パターンが考えられるということです。山梨県においては最上位計画ということで、総合計画より上に位置づけております。もう１つは総合計画と同等という扱いも大丈夫。また、総合計画と一緒に１つの計画として作るのもいいということで、その３パターンです。北杜市では、総合計画と別ではありますが、「同等」ということで、計画の策定を進めている関係で、この図の位置づけとなっております。

山内企画部長　北杜市総合計画は議会の議決をいただいた中で推進を図っている計画です。議決された計画なのか、それ以外の計画なのかということも説明ができるように図に示してあり、北杜市総合計画は議決された計画、北杜市国土強靭化地域計画はそれ以外の計画ということで、この図の様な位置づけになっています。

中田企画課長　基本理念につきましては、「財政基盤の強化、組織や事務の簡素効率化」と「市民と行政の役割分担の明確化」が、第５次北杜市行財政改革大綱の基本理念です。本来ならば体系図の一番上に載らなければならないので、体系図の一番上に設定したいと思います。

委　員　今回の大綱を拝見して読みやすくなっていると感じています。その上で、内容面に関することで気付いた点を５つほど申し上げたいと思います。４ページの「２」のところで、第４次の進捗と成果という文章がまとまっていますが、読んでいて読みにくく感じます。３次から４次に引き継いだ基本理念のところと、それを基に４次を作ったという話がごちゃごちゃになっていて、基本理念は大綱の方で定めたはずなのに、それを基に大綱を定めたようになっていて、非常に読みにくい。内容はこれでよいので、書きぶりを整理して欲しいと思います。

５ページの「２．行政運営システムの見直し」のところで、公共施設や補助金の話はいいと思いますが、公共交通については４次のこの項目に入ってはいますが、「行政運営システムの見直し」という項目を要約する中で、公共交通の整備の話を載せると、行政運営システムの見直しと距離感を感じるので、この項目を掲げるなら、システムの見直しの中での位置づけを書き増した方が良いと思います。４次で、より成果が出たところを書いたかと思いますが、これだけを読むと違和感がありますのでご検討をお願いします。

２３ページのところで、先ほど指摘があったように、基本理念がいきなり出てくるので改めていただきたい。基本目標は３つ挙がっていますが、その３つの重要度を同等にするのか、優先順位があるようであれば、はっきり書かれたほうが良いと思います。

４点目。２４ページです。１７ページでは普通会計の市債残高が減っていると書いてあります。２４ページの市債残高は上下水道の事業債が含まれているので、市債残高が厳しいと書いてあります。市民の方が読むと１７ページではすごく減ったと思ったのに、２４ページでは多額の市債残高があるとなるので、市債の整理をして、整合性があるような書き方にした方が、厳しい中でやっていくという

ことが伝わるのではないかと思います。
最後に、２８ページで「アクションプランを定めます」と書いてあります。単独の文章として読んだ場合、４次までの成果でアクションプランが出てきて、突然またここでアクションプランが出てくる。全体の中で「アクションプラン」というものが、どういう位置づけかわかりにくいので、アクションプランの位置づけを冒頭のあたりで書いていただければわかりやすいのかなと思いました。

中田企画課長　読みにくい部分もあろうかと思いますので、全体的に精査させていただきたいと思います。また、アクションプランの位置づけ、全体の流れにつきましても冒頭で説明できたらわかりやすくなるかと思いますので、修正の方を検討させていただきます。

委　員　「類似団体との比較」という１３ページ以降の黄色い背景のグラフは見やすいと思います。１２８団体の類似団体と比較して順位が何位、とあって、順位が高いところとそうでないところがありますが、表を見た時の感覚と書いてある文章がぴったりマッチしない感じがします。例えば、「人件費・物件費等の状況」というところは、１２８団体中７４位、厳しいのかなと思いながら見ていくと、定員管理の状況も給与も順位が低い。職員数が他市より多い状況なのかなと思い、１８ページまでくると、「職員の定員管理及び総人件費の現状」とあって、市ががんばっていることが書いてあり、定員の削減をしていて、人件費も下がっているとあります。類似団体と比べた順位はあまり重要ではないのかもしれないですが、表と文章が合わないのでもやもやしています。ご説明をお願いします。

中田企画課長　類似団体の比較ということで順位づけを行っていますが、７４位が低いのか高いのかということは、分かりにくいところだと思います。北杜市の定員管理と総人件費については、１８ページの文章や表にもあるとおり、抑制を図っており、市では努力しております。しかし、類似団体と比較した場合には話が変わってくるのかと思いますので、説明についてもう一度整理をさせていただきたいと思います。人件費等については、人口１人あたりの人件費・物件費につきましては低い方がいいとは思いますが、７４位が順位的にいいかどうかという説明になっておりますので、そのあたりをもう一度整理させていただきたい。

委　員　ラスパイレス指数というのは、低い方がいいのかと思っていまし

たが、１８ページには、「標準とされる１００に近づいています」とあります。すると、１００に近いほうがいいのでしょうか。

中田企画課長　ラスパイレス指数につきましては、国家公務員の給与と比較して、１００を超えないように指導されていますが、標準とされる１００に近づいていると、同等に近づいているという指標です。ただ、国家公務員の技官・局長級の給与は入っていないため、国家公務員と同等かと言えば、そうとも言えない指数となっておりますが、１００に近づけることが目標となっております。

委　員　１００に近い方が、標準ということで、市は９９．１で平均より良いが、なおかつ、１００に近い方が標準ということですね。わかりました。

議　長　１２ページをご覧ください。前から課題になっていますが、普通交付税の合併特例措置が終了するということで、表にもありますが、実質単年度収支が令和５年度からマイナスに転じる表になっています。この表だけ見ると、赤字が重なっていて大丈夫かな、と思います。一方、行政改革というのは、財政の悪化を防ぐためのものなので、今回の大綱が令和２年度から令和６年度までですが、令和７年になっても、８年になっても赤字であれば、効果が出ていないのではないかと思われるでしょう。ここに、長期の財政見通しが出てくれば安心感が出てきて、その後の行革の成果も反映されるのでしょうが、この表だけ見ると赤字が拡大しているように見えます。その上の方のコメントも「財政状況が大幅に悪化する見込みです。」と書いてあり、「だから行財政改革を積極的にするんですよ」ということが大きな目標になるんですが、そのあたりが漠然としているので、安心感を与えるような、大丈夫なのかという疑問に答えるような工夫が出来ないでしょうか。

加藤財政課長　前回の行政改革推進委員会の中で中長期見通しのご説明をさせていただいた際にも、前提となる条件や推計の考え方のご説明をしましたが、確かに、普通交付税は令和２年度には合併特例措置がすべてなくなります。合併特例事業債も令和７年度まで、過疎対策事業債は、現行の過疎法では来年度までとなっております。交付税で後々戻ってくる起債がだんだん無くなっている状況です。過疎債は延長の動きもあるので期待しておりますが、現行の過疎法では来年度まで。交付税に参入される部分が減ってくるので歳入は減少傾向

にある。一方、歳入が減少であれば、歳出は手を入れながら削減という話しになるのでしょうが、中長期見通しでは現状のままです。扶助費は伸びており、人件費も減少させていない推計なのでアンバランスが出る。歳出状況はこのまま進んでいくと令和５年度には余裕がなくなるということを中長期見通しで示しております。現状はこうですよ、というところです。これまでの行財政改革大綱の財政の健全化は非常に大きな重点目標としておりましたので、歳出の削減、歳入の増という財政面での取り組み項目が中心でした。効果額ということも加味しながら取り組んできたところです。

北杜市の財政がこの見通しのようであるかと言えば、基金の充当をあまり考えておりませんので、額面的な余裕は、基金の充当をすればあると考えます。しかし、基金を取り崩すというのは好ましくない。財政的には、基金にあまり頼らずに、ということを取組項目にしております。５次の大綱の中では、財政状況は厳しい状況にありますが、しかしながら、市債は着実に削減しており、基金についても着実に増えておりますので、財政の健全化ということも目標にしながら、新たに「市民との協働」という部分をしっかりしていこう、ということで大綱の作りこみをしております。今後、財政悪化に対する手当てについては、庁内で議論をしながら、どのような方法でお示ししたらいいのか、しっかり協議していきたいと思います。現状では、今までの前提条件を踏まえた中長期見通しということです。

議　長　　１２ページの表やコメントを見ると、大変厳しいという感覚ですが、２４ページを見れば、今回の大綱が財政基盤の強化を一層進めるんだということが今の説明でわかりますので、この方針で進めてもらえればと思います。

委　員　　今回の大綱は５年間ということで、悪化させないように努力するということは分かりましたが、文書の中に、中間見直しを令和４年度にして、中間目標を再設定したり、取組の項目を精査するとあります。長い５年間の中で、令和４年度の見直しで間に合うのかと思いましたが、説明を聞いて大丈夫だと思いました。「悪化悪化」が前に出てしまい、心配もありました。

委　員　　２３ページの３つの基本目標には、資料の差し替えを見落としていたんですが、こちらにも、３つともに「重要」と書いてあり、上下関係がないということはわかりましたが、いずれも重要であれば、

全部に「重要」と書かなくてもいいのかなと思いますので、書きぶりを整理していただきたい。基本目標に上下関係があるのかという先ほどの質問は資料を見落としていましたので、申し訳ないと思います。

中田企画課長　基本目標の上下関係についてですが、財政の健全化はもちろんですが、特に第５次で力を入れていくのは、２番の「市民や企業等との協働と豊かな行政サービスの創出」というところに重点をおいていきたいと考えておりますので、２２ページにも市民等との協働の必要性について、重要な課題であると特に強調して書いたものであります。基本目標についても、そのようにご理解ください。

（２）第５次行財政改革大綱実施計画（アクションプラン）（案）について事務局より説明する。

質疑応答

委　員　４６番の「窓口対応等相談体制の整備」は取組名はいいと思います。取組の概要の中に「・・窓口対応やクレーム対応等・・」ということで、クレームという言葉がありますが、窓口に来る人は、クレームだと思って来る人もいるかもしれませんが、クレームと決め付けるような言葉ではなく、「様々な意見」とか「多種多様な考え方」とか、やわらかくした方が良いのではないかと思います。

丸茂総務部長　そのような言い方に変えようと思います。
ここに書いてあることは、その通りのことで、些細なことを挙げてしつこくしつこく言う方もいます。例えば１つの課だけでなく複数の課まで。収納課で話しを聞いて、別の課へ同じことを聞いて、回答の違いを指摘して、それを何度も何度も繰り返して１～２時間。職員が参ってしまう。そのようなことで、対策を今立てているところです。方向性も見えてきているところです。ただ、文言については、「多種多様なご意見」ですとかを考えてみたいと思います。

議　長　この点では私の方からもお願いしたいと思います。職員も業務の中で悩んだり困ったりすることが、多々あると思いますが、こういう体制を整備することで仕事に専念できると思いますので、是非具体化して安心して働ける環境づくりの一つとしていただければと

要望いたします。

委　員　　クレームの言い回しは適切な表現に修正していただければと思います。

４次から継続する取組に関してですが、基本的に改革プランである以上は、現状維持で意義があるものは現状どおりでもいいですが、プラスアルファを意識して設定されているのか全体的な指標設定にあたっての考え方を教えてください。現状維持で日常的な状況の管理であれば、行政改革までいかなくて単なる「管理」でいいのではないか、ある程度少しジャンプするというところで改革を位置づけるというところもありますので、指標設定に関しての基本的な考え方について聞かせていただきたい。

中田企画課長　　第４次から継続している取組につきましても、現状の進捗状況や数値的な内容等をみまして、それ以上の設定をしようとしています。ただし中には、例えば収納率のように達成率が９９．６％というような非常に高い達成状況となっているものにつきましては、現状を維持する、高い状況を維持するという指標となっています。

委　員　　高いところを無理やり伸ばす必要はないので、高くて妥当な数値であれば、そこを守っていくということを改革に挙げていくことも当然あるので、そこでメリハリをつけているということは理解しました。

大綱とアクションプランを併せて読んで思ったことですが、本市の課題として、今回の行革は市民との協働がより重い柱だということではありますが、一方で、財政的な厳しさが見込まれる中で、財政をどうしていくかも重要です。大綱の１５ページ・１６ページの性質別歳出決算や目的別歳出決算が類似団体比でどの程度割高か整理されています。市の特性等で正当な理由もあるので、高いからすべてだめというわけではないですが、歳出歳入を改革していく中で類似団体平均に近づけるにはどうしていくべきかというところが重要になってくる。１５ページ・１６ページで割高なものとして人件費、普通建設事業費、繰出金の問題が挙がっています。

そうすると対応するアクションプランは何かな、と見ると、人件費は３番の「人件費の抑制」、普通建設事業費が２番の「公共事業費の抑制」です。繰出金関係で記述があるのが２０番の「上下水道事業の経営改善計画の推進」です。これらに手をつけていく際に今の目標設定で十分なのか。例えば、「公共事業費の抑制」は、概要では

類似団体平均比で高いとありますが、一方で指標の方は政策的な事業に縛りを強くしたくないのは分かりますが、「政策的事業を除く公共事業費」と、一般会計当初予算の中で１０億円ほどですが、類似団体より高いので抑制を図るという分析のもとでありながら、政策的事業を除いている結果、アクションプランでコントロールできるのがごく一部にとどまることから、もう少し切り込む必要があるのではないか、と、もやもや感じました。

人件費に関しても、時間外勤務手当てを抑制していくということですが、職員一人ひとりの処遇をおろそかにはできませんが、市の財政的な資源に制約がある以上、類似団体比で割高になっている人件費に何らかのコントロールを効かせるような指標が必要ではないのか、人件費比率とかありますが、何らかの形でコントロールする必要がないのか、と思います。繰出金に関しても、全体的に高めということで、アクションプランでは上下水道事業が大きなものということで特筆してあがっておりますが、目標としては「令和元年度を上回らない額」とあるので、もうちょっと積極的に、市民一人当たりでみても割高になっているものを減らすような指標の設定をするべきではないかと感じました。大綱の現状分析で大きな費目であがっているものを指標でどの程度コントロールしていったらいいのかというところで考えると、もう少し切り込みの余地があるのか、それとも市の現状からみて、背伸びしているけど達成はぎりぎりのところなのか、お考えを聞きたい。

加藤財政課長

ご質問いただいた各項目ですが、かなりぎりぎりの状態です。北杜市の現状である、面積が広い、集落が点在しているという地域特性をみますと、減らすということよりはこれ以上増やさないという所が肝要、というところで、それぞれの項目の上限設定をしております。

丸茂総務部長

実際、時間外勤務手当ては毎年増えている状況です。平成２８年、２９年、３０年度とみますと８千万円、１億円、１億１千３百万円という時間外手当が出ている状況です。特定事業主行動計画を平成２８年度に策定し、それに基づいて時間外勤務の縮減を図っています。また、働き改革もありますので、今年度から勤務時間の本来のあり方ということで、職員の勤務時間・休暇等に関する規則を見直し、改正しました。一ヶ月あたり４５時間以内、１年間でも３６０時間以内と設定を定めて、管理職が管理していく中で適正にやっていこう。災害や予算編成等の特別な業務などは許可をもらってやっ

ていきますが、様々な工夫をする中でなんとか抑えて、平成３０年度の決算額を上回ることがないようにしようと考えております。

委　員　　予想通りぎりぎりでされていることはよくわかりました。一方、厳しさが予想される中では現状維持だけでは足りないところも出てくるので、ぎりぎりではあるけれど、その中で何が出来るかということを、今後も引き続き検討していって欲しいと思います。

委　員　　目標の数値をどの位置に持ってきているのかということは、いろいろご検討したかとは思いますが、見る限り、これは甘いのではないか、これは厳しいのではないかと感じたところがありますので、教えてください。
３番の「人件費の抑制」ですが、令和２年度から会計年度任用職員制度が始まりますから、人件費の増加が予想されますが、「毎年度、時間外勤務手当てが平成３０年度の決算額を上回らない額とする」となると、令和２年度だけものすごく努力しないといけないと思うのですが、令和２年度から可能でしょうか。難しいようなら、「何年度までに」とか「令和３年度から」とすることも可能だと思います。
６番の「滞納処分の実施」ですが、「毎年度滞納処分の実施を３５０件行う」とありますが、過去３年間の実績は３５０件より多くなっています。その中で３５０件を目標とするのは、どういうお考えでしょうか。１２番の「ふるさと納税制度の推進」ですが、ここ３年間の納税額が１，３００万円～１，８００万円です。これを「毎年度、４，０００万円以上」にするのはかなりハードルが高いのではと思います。手が届く目標にしなければやる気がでないということもあるかと思います。段階的に数字を上げていくのが普通かと思いますが、いかがでしょう。１３番の「環境保全協力金制度の推進」過去２年６０件を上回っておりますが、６０件とした理由を教えてください。それから、２３番の「環境保全基金の活用」ですが、最近２年間１６件、１７件ですが、１５件とした理由を教えてください。

丸茂総務部長　　３番の「人件費の抑制」ですが、先ほど申し上げましたように時間外勤務手当ては年々増えています。人件費全体でいいますと、令和２年度から会計年度任用職員制度が始まりますので１億円くらい増える試算は出ています。今現在の職員の中での時間外勤務手当てについては勤務時間の規制の見直しによってある程度規制がかかるようになりました。それに伴って管理職を集め説明をする中で、

工夫をして規則に則った形でやりましょうと、一人が１００時間するのではなく、みんなで手分けする方法などを含めてやっています。ですので、目標値は高いですが、平成３０年度を上回らないような金額でがんばっていきたいと思います。
６番「滞納処分の実施」です。差し押さえの件数ですが、ここにありますように毎年減ってきております。こちらは全ての差し押さえではなく、新規の差し押さえの件数ですので、今後も減っていくものと考えられますので３５０件としております。
１２番「ふるさと納税制度の推進」の４，０００万円は高いのではないかということですが、今年度も４，０００万円の目標を設定しております。ポータルサイト、楽天・ふるさとチョイスを利用し、返礼品が２４品目から１５０品目を越えており、今現在でも平成３０年度のふるさと納税金額を上回っています。おそらく今年度は３，０００万円くらいではないかと推測しておりますので、４，０００万円はちょうどいい、身の丈にあった設定と考えています。

小澤政策秘書部長　１３番「環境保全協力金制度の推進」の件数ですが、おっしゃるとおり、実績でいうと２９年度が６２件、３０年度が６７件と、目標値が下回っている数値になっておりますが、この制度につきましては、継続してご協力いただくというところを大事にしております。市内の企業についても大方声をかけていることから、現在の数値を維持していきたいという思いがあります。この目標を設定するにあたって、件数ではなく金額にしようかというような検討もしました。現在、約３，９００万円ほどご協力いただいておりますが、やはり制度上、継続してご協力いただくというところに目を向けまして、現状と同等以上という設定にさせていただきました。

委　員　２５番の「家庭ゴミ適正処理の推進」は身近な問題で、内容はこの通りだと思います。食品ロスとマイバッグの持参率は数値をどうやって出すのか教えてください。また、減量化も大事ですが、実際は、ゴミの出し方、生ゴミを水ごと出すのが燃料を消費することになりますので、減量化と同時にゴミの出し方が大事ではないかと思います。
２７番の「ひきこもり当事者の居場所づくり」について、「一つの町に一箇所の居場所の整備、年間一人以上の参加」という指標が妥当なのか。実態をつかんだ上での指標だと思いますが、もう少し納得できるようなご説明をお願いします。
３９番の「選挙における期日前投票所の整理統合」ですが、立会人

をするのでお金がかかるのはわかりますし、整理統合というのはいいと思いますが、期日前投票の場所が減ると投票所に行く人に不便がある。車を運転してない人は投票がなかなかできない。不在者投票はやっぱり投票所へ行かなければならないし、郵便投票は制約がある。そうすると車を運転しない人はどういうふうにすればいいのか、利便性を図る方法があるのでしょうか。教えてください。

早川生活環境部長　２５番の「家庭ごみ適正処理の推進」では、食品ロスを１５％削減するということですが、食品ロスにつきましては、ゴミとして出されたものから食品ロスとして活用できるかどうか、またどのように活用していくかを来年度から協議会等を立ち上げて詰めていく予定です。ゴミの内容が、何がどれだけゴミとして出ているかの調査をして、食品ロスの部分で新たに使えるものがあるか、どのように利用していけるかを協議していきたいと思っています。水分を絞って量を減らすということですが、「家庭ごみの適正処理の推進」の中には、市制１５周年記念で「北杜市食べきり宣言」と「北杜市マイバッグ宣言」を行っておりますので、この部分だけをうたっております。水分を絞ってゴミを出していただきたいということは、ゴミの出し方ということで随時お願いしていきたいと思っています。

マイバッグにつきましてはごみの削減とマイクロプラスチックの問題の解決ということで進めていきたいと考えております。マイバッグの持参率につきましては、商店に協力いただきながら調査をしていきたいと思っております。現在、山梨県でもマイバッグ持参率に取り組んでいます。県や食品ロスの協議会と連携しながら、マイバッグの持参率を高めていく活動をしていこうと思います。

伴野福祉部長　２７番の「ひきこもり当事者の居場所づくり」の指標ですが、今年度の８月から白州町で２箇所お願いして試行的に始めております。職員や民生委員さんが、一生懸命働きかけを行いますが、中々ひきこもりというのはデリケートな問題でありまして、出てきていただけないという実態があるということ。今年始めた実績が、月１回実施していますが、月に１人平均で出てきていただいているという状況があることから、なるべく近い所が居場所として適しているだろうということで、全地区１箇所、実績を加味した中で年間１人以上という設定をしました。

丸茂総務部長　３９番の「選挙における期日前投票所の整理統合」ですが、今現在の状況を申し上げますと、市内８支所で期日前投票を行っていま

す。その際に、管理者・立会人含めて３人、事務局２～３人という貼り付けになります。例えば参議院選挙だと期日前投票１６日間あるわけですが、管理者・立会人を探すのがものすごく大変になっています。各支所長が探すわけですが、なかなか実際問題大変で、なってくれる方がいない。費用の面は管理者が一日１１，３００円、立会人が９，６００円、国政選挙であれば国から費用が来るわけですが、お金の問題よりも人の問題という観点から、今後は期日前の投票所はもう少し少なくするべきではないかということです。

他市の例ですが、笛吹市では期日前であっても、最初の時は人が少なくほとんど来ない状況なので、最後の３日間は３つとか５つとか投票所を増やして、それまでは１ヶ所ですよという例もあります。これだけ丁寧にやっているのは、おそらく北杜市だけだと思います。行革という観点から見直していくべきかと思います。交通という足の問題もありますが、まずは考えていきたいということです。

委　員　　反対なわけではありませんが、今後、車の運転をしない人が増える中での選挙では異動投票所のようなものも必要ではないかという話も市民の方とすることがあります。

委　員　　期日前投票の件で、もう一点付け加えていただけるならば、私も立会人をしたことがありますが、大泉に高根の方が来たり、長坂に小淵沢の方が来たり、お勤めの関係でそういうこともあろうかと思いますが、時間ぎりぎりで「ここではできません」ということもあります。コンピューターの時代ですし、中央制御ができるのであれば、どの投票所でも投票ができれば、住民の利便性に繋がると思います。また、期日前の「期日前」がとても長いと感じます。期日が減らせるものであれば、人件費の削減に繋がると思います。AI やパソコン使って簡単な投票ができるならば、ありがたいと思います。

丸茂総務部長　　期日前の投票所の数を少なくするというお話しをしましたが、例えば３箇所、４箇所に設けた場合には、市内全域の方の名簿がどの投票所にもあって、例えば、須玉に設けたとして、明野の方も小淵沢の方も投票ができるように考えております。仕事の帰りでも可能かな、と思います。期日に関しましては、定められたものですので、すみませんが、変更することはできません。

委　員　　先ほどのひきこもりの取り組みは、新しい取組で感謝しているんですが、ひきこもりの方を外へ出すのはとても難しいのに、こうし

て数字で指標を上げて、無理をしなければいいと心配をしています。

伴野福祉部長　それは、私たちも心配なところですが、市役所で日々いろいろなケースをみておりますと、ひきこもりの方や生活困窮の方が非常に多いと感じます。この指標は、数字的に高いかもしれませんが、そこを目標に、私たちも民生委員やＮＰＯの方々の協力を得ながらこういった活動をしていかなくてはいけない、という考えがありましたので設定しました。

委　員　２２番の「子供を産み育てる環境の整備」ですが、今、北杜市内の産婦人科医・小児科医が増えているのか減っているのか、推移を教えていただきたい。

浅川市民部長　小児科医につきましては、平成２６年に１件開業しております。産婦人科は、産む環境という中では、なかなか市内で開業が難しいということで、医師ではありませんが平成２７年に市内に助産所が開業しております。

委　員　新たな開業だけではなく、市内に何件あるかを教えてください。

浅川市民部長　元々が産む環境が整っていなかったという状況があったため開業していただいたので、増えている状況です。

委　員　全国的に産婦人科医や小児科医が減っており、指標については「誘致開業数を１件」というより、現状維持というのが目標であるべきかと思いました。現状が１件又は２件で横ばいないし増えているのならば、減らさない工夫の中で開業数が４年間に１件あれば、地域医療の充実になるということでよろしいですね。

浅川市民部長　現状維持というお話しですが、開業に当たっては補助金を助成しております。補助金を利用して開業した場合は、１０年以上市内で引き続き続けるという制約があります。新たに開業してくれる先生がいれば、ぜひ市内に来ていただきたいので、指標を１件以上としました。

委　員　１件増えても、３件廃業しては地域医療の充実とならないのでは、ということからの質問でした。
９番の「債権徴収マニュアルの整備」です。マニュアルを作るのは

大変いいことで、皆さんでノウハウを共有するのはいいことですが、令和４年度までにマニュアルを作るというのは、もうちょっと早くできないのかな、という感じがしました。というのは、最初から完璧なものを作る必要はなく、今あるノウハウを集めて共有して、それを毎年毎年リニューアルやブラッシュアップしていく。いろいろな経験を積んでいくことによって、より良いものにしていくほうが意味があると思うのですが、やっぱりマニュアルを作るのに３年間もかかるのでしょうか。

丸茂総務部長　９番の「債権徴収マニュアルの整備」ですが、市の債権には、公債権と私債権があります。平成２５年あたりに水道料、保育料、学校給食費、ケーブルテレビ使用料の滞納がいくつもあり、山梨県の地方税滞納整理推進機構の先生を呼んで私債権についてどうやって徴収していくか研究をし、私債権管理条例ができました。その後運用について毎月担当者が集まって勉強会を行いました。その結果、一つの方向性が導きだされ、それに基づいてそれぞれの担当で徴収を行ってきました。しかしその後、担当者が変わる中で、土台は築いたが継続しなかったことが大きな問題点でありました。一方、公債権についての税金関係は国税徴収法に基づいて徴収しています。これを一つにする必要があるのかということが私には疑問があります。私債権管理条例に基づいた勉強会をもう一度復活させ、マニュアルをもう一度作り直せばいいのではないかと考えています。令和４年度までに作ると指標にしているのは、私債権・公債権を一緒にしたマニュアルを作るとなっているので、令和４年度までとなっていますが、私はそう考えています。

委　員　令和４年度まではマニュアルを作らず、各自がんばってくださいということでよいですか。

丸茂総務部長　「債権徴収マニュアルの整備」の前段の８番の「債権管理条例の制定」というのがありますが、公債権と私債権の一元化に私は疑問があります。公債権は公債権という中での条例があり、私債権は私債権管理条例があります。私債権については、私債権だけで以前のような研究会を作り直し、担当者が変わっても継続できるシステムのマニュアルを作っていったほうが良いと思います。公債権と私債権の一緒のマニュアルを作るのは、あまり意味がないと思います。

委　員　４７番の「人事評価制度の推進」ですが、指標の評価を最後にど

うするのかなと考えるのですが、現行のものについては研修の回数について評価がでていて、２８年度に２回、２９年度に３回、３０年度６回という形になっていて、おそらく、まだ導入した当初だったので、研修や説明会をたくさん開催することには意味があると思いました。第５次では、「毎年度、人事評価制度を実施し、効率的な人材活用及び組織力の向上を図る」という指標ですが、これを毎年度評価する場合、どういうふうに評価をするのかが非常に難しいのかと思います。この人事評価制度を何かに利用するとかもっと精度を上げていくとか、そういうことができた場合にＡ評価・Ｂ評価というような評価をするのか、その辺がわからなかったので、どのようなイメージを持っているのか教えてください。

丸茂総務部長　現状を申し上げますが、平成３０年度の評価を今年度６月の勤勉手当に反映しました。今年度の評価は、来年度の昇給に反映していく予定です。人事評価については、確かに均一な考え方ではありません。各部長や課長が評価しますが、どうしても主観が入ったり、視点がずれたりします。評価が総務に出されたときにもう一度整理をし、ヒアリングを行って、なぜこの評価をしたのかということを直接聞いて修正を行っておりますが、なかなか足並みが揃わない。なので、研修は今後も継続して行おうと考えております。研修も専門の先生による個別の研修もしようと考えております。

委　員　精度を上げていくことが、指標の到達点と考えているということでよろしいですか。

丸茂総務部長　そのように考えております。

議　長　人事評価制度は正規職員について適用していると思います。それに基づいて昇給昇任、人事資料となるツールだと思います。来年度からは、会計年度任用職員も昇給制度が適用されると聞きましたが、昇給というのは良好な勤務成績が前提になると思いますが、会計年度任用職員の昇給等に対する評価はどうやっていくのですか。

丸茂総務部長　会計年度任用職員制度が新年度からスタートします。フルタイムとパートタイムとありますが、いずれにしても人事評価はしていきたいと考えています。評価の手法は、今正規職員にしているものより簡素化したもので行いたい。会計年度任用職員は、毎年度面接をして採用するという制度ですので、その面接の際に、昨年度の情報

が活かされるようなものにしたい。また何人か面接に来た場合には、任用の資料の１つとしたいと思います。ただ、具体的にどのような評価にするかはこれから検討したいと思います。

委　員

４５番の「特定事業主行動計画の推進」の概要には、「管理職の人事評価の目標の一つにイクボスにかかる設定をする」とありますが、北杜市の若い職員は、家におばあちゃんとか見てくれる人がいれば育児休暇を取らなくて済む人もいるみたいで、「男性の育児休暇取得率を１０％以上にする」という指標は、取得率だけではなくて、管理職が子育てに入りそうな人に声をかけて、制度についての説明や子育てのアドバイスや指導したことも評価の中に入れたほうが、取得率の結果だけで管理職の評価とするのは厳しいのではと思います。

丸茂総務部長

年次有給休暇という制度は年間２０日間、正規職員は取ることができます。平均取得率は１０日間、約半分です。夏季休暇は５日間取れますが、平均４．４日と取得数が年々落ちている状況です。総務・人事とすれば、出来るだけ取得していただきたいので管理職にお願いしております。それから男性の育児休暇ですが、今年度初めて男性の取得がありました。こういう制度があるから是非使って欲しいと声もかけました。なので、制度の説明については部局からだけでなく人事室からも説明しております。１人使う人がいれば次からは男性も取りやすくなるかもしれないと思っていますので、できるだけ周知には努めております。

委　員

３８番の「行政組織の見直し」ですが、概要に「・・各町の総合支所や出張所に関するあり方の検討・・・」とありますが、今までの小淵沢総合支所や大泉総合支所のように小さくしていくイメージがあります。高根総合支所や長坂総合支所のように単純な床面積だけを見ると、あんなに広い面積がいらないので、「改善」といえば小さくしていくということを考えます。しかし、総合支所ということではなく市役所の一部と考えれば、使えるのではないかとも思います。確かに市役所の位置に集約して職員が１つの場所にいれば、連携も取りやすいし連絡も取りやすいこともありますが、離れていても出来ることもあるのではと思います。１人一台パソコンがあれば、連絡はいつでも取れますので、本庁が手狭なところを見ると支所の空いているところを使った方が楽なんじゃないかと、単純に思うのですが、そういうことも考えていって欲しいと思います。

もう一点、ゴミの話ですが、プラスチックゴミを資源ゴミとして出していますが、国のプラスチックゴミが中国へ持っていけなくなったことから、県や地方自治体に燃やして欲しいと依頼しているという記事を読んだことがあります。今、きちんと洗って分類して出していますが、結局燃やされてしまうのか、現状どうなっていますか。プラスチックゴミの海洋汚染の話も聞きますが、そのあたりを教えてください。

山内企画部長　３８番の「行政組織の見直し」の総合支所、出張所のあり方のなかで、課の配置も考えて欲しいというご意見はごもっともだと思います。北杜市はこれだけ広い地域でありますので、住民対応も効率的に行われなければならないというのが課題であります。ここ須玉から小淵沢へ行くまでも往復かなりの時間がかかってしまうという状況も今後検討する必要があります。長坂総合支所や高根総合支所の空きスペースを利用した課の配置も含めて検討していく必要があると思いますので、ご意見を参考にしていきたいと思います。

早川生活環境部長　プラスチックの現状ということで、プラスチックゴミを中国で受け取らないという話もあります。日本から出るプラスチックゴミは家庭と事業系の工場から排出されますが、家庭から排出されるプラスチックゴミについては国内でリサイクルされております。事業系のものが大半を占めますので、全体を考えた中で国がどういう対応をするかということもありますが、現状では、ゴミの削減を含めた中でリサイクルを重点的に行っておりますので、北杜市においてもリサイクルということで、今までどおり洗浄や分別をしてリサイクルにご協力ください。

（３）その他

質疑なし

５．閉会

以上、令和元年度第３回北杜市行政改革推進委員会の内容を記載し、その内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

署名委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署名委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿